

議 長 日程第11「各種委員会委員等の諸般の報告」を議題といたします。  
最初に、足柄東部清掃組合議会報告を選出議員の小澤啓司君より報告願います。

5 番 小 澤 ( 報 告 )

議 長 報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとの声です。質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で足柄東部清掃組合議会報告を終わります。

次に、足柄上衛生組合議会報告を選出議員の鍵和田貴実代君より報告願いますが、3月19日の定例会には鍵和田貴実代君が所用のため欠席されましたので、私のほうから報告させていただきます。

( 報 告 )

以上で足柄上衛生組合の…あ、失礼。失礼しました。なお、引き続いて5月28日の臨時会には鍵和田貴実代君が出席しておりますので、報告願います。

7 番 鍵 和 田 ( 報 告 )

議 長 上衛生組合報告を終わりますが、質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

次に、神奈川県西部広域消防運営協議会報告を選出議員の大舘秀孝君が所用のため欠席しましたので、私のほうで報告書を朗読させていただきます。

( 報 告 )

以上で、神奈川県西部広域消防運営協議会の報告を終わりといたしますが、御質疑ありますか。

7 番 鍵 和 田 これは質疑ではないのですが、ぜひ私の意見として聞いていただきたいのが、小田原消防と合併をするときにですね、かなりの反対意見、また賛成の意見もございましたけれども、ここまで何となく来たなというところが現状でございます。その中で一つとても不安なのが、今こういう体制になってきまして、人数が足りているというところではね、人員が足りているというところでは今までよりも強化はされるでしょうけれども、放送がありまして、どこの現場に行

くというときに、小田原になりましてから、あちらもこちらも行って、そこで合致をしてしまうということがですね、結構あります。今までは小田原が今本部なんです、南足柄を拠点として、松田、開成、山北、中井というところに発信をいたします。そこから1台で行って様子見を見て、これは大変だということになりますとそこから応援が行っていました。それが小田原から発信されますと、今はこちらがあいているよ、こちらがあいているで、同時に行ってくださいというような指令がですね、たまにあるそうで、そこで合致してしまうと。そうすると地域の遠いところでは手薄になってしまうことがですね、往々にやっぱりあると思うんですね。そういうところをきっちりやっていただきたい。というのが、例えばですね、どんど焼きとかですね、お祭りですとか、この近くでは延命寺の、何ていうんですか、お焚き上ですね、ああいうときも、通報があったからといって、何台も何台も何台もそこに集中してしまうというときがやはりありましたので、そういうところ、私たち議員の代表としてこのような、やはり委員で出ている方にですね、そういうところをしっかりと見ていただいて、いろんな意見を言っていただきたい、そういうふうなことを思いますのでよろしく願いいたします。

議 長 ただいまの意見は重く、私と代表をしています大館秀孝議員には、よくそういうことを小田原市消防のほうには申し込みます。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で神奈川県西部広域消防運営協議会報告を終わります。

皆様にお諮りいたします。きょう全ての…(「もう一つある」の声あり)いや、全ての日程が終了するのに若干会議の時間を延長したいと思います、御異議ございませんか。全て終わるまで。ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

なしと認めます。全ての日程、議案が終わるまで会議を延長いたします。

議 長 次に、県町村議会議長会委員長・副委員長・事務局長研修会報告を、総務文教常任委員長、小澤啓司君より報告願います。

総務文教常任委員長

( 報 告 )

議 長 報告が終わりました。これより質疑に入ります。  
(「なし」の声あり)  
質疑なしという…質疑ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
質疑を終わります。以上で県町村議会議長会委員長・副委員長・事務局長研修会の報告を終わります。

議 長 日程第12「委員会の閉会中の継続審査申出書」を議題といたします。  
申出書は議会運営委員長、議会広報委員会委員長より所管事務について、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり提出されております。  
最初に議会運営委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定しました。

次に、議会広報委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査をすることにいたします。

議 長 暫時休憩いたします。(16時53分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(17時03分)

11番議員より動議がありました98条の特別委員会の設置につきまして、皆さん方にお諮りしたいと思います。議運の皆様方ともよくよく相談いたしまして、皆様方の、肅々と規定どおりに皆様方の御賛同をいただければつくりましますし、それ以外のときでしたらそのように取り計らってしたいと思います。

9 番 鈴 木 議運では決定してこなかったんですか。

議 長 してきました。これは議長が議運に諮問しましたので。ですが、最後は皆様

方の決でございますので、よろしく採決のほうに協力をお願いいたします。6番、何か。

6 番 石 内 98条に移行へということで、参考になればと思うんですけども、私は観光協会の監事ということで、監査役ということで今回のあれの一応入った一人でございます。混乱を起こした一助もあったかと思うんですが。98条へ移行するに当たって、どういうあれを観点ということでやっていただけるかということの中でですね、私はこのいわゆる産業厚生常任委員長が…。

議 長 石内議員に申し上げます。98条へ移行するもしないもまだ決めてないんですよ。（私語あり）ですから、そういう発言はちょっと待ってください。順序がずれています。

6 番 石 内 そうじゃなくて、当たるに当たってこういうことで考えてもらえないかという意味です。

議 長 だから、それは法になじみません。（私語あり）それはなじみません。違う。観光協会は議会とは機構が違いますから。

では、皆様方へお諮りいたします。動議として11番議員からお話がありました98条の設置の件でございますが、賛成の方の挙手を求めます。

賛成少数で98条の設置は否決されました。以上です。

議 長 以上で本定例会に付議されました案件の全ての審議は終了しましたので、これをもって本定例会は閉会といたします。慎重なる御審議ありがとうございました。3日間にわたり、本当に御苦労さまでございました。（17時06分）

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成 年 月 日

松田町議会議長 菅 谷 一 夫

署名議員 6番 石内 浩

署名議員 7番 鍵和田 貴実代